

法人名 (財)山梨県農業振興公社

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	松村 孝典		所管部(局)課	農政部農村振興課		
所在地	甲府市宝一丁目21番20号		電話番号	055-232-2760, 055-223-5747		
ホームページURL	http://www.y-nk.jp/		E-mailアドレス	kousya@y-nk.jp		
資本金(基本財産)	807,111	千円	設立年月日	昭和47年4月1日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		600,000	千円	74.3 %
	2	農業関係団体		100,510	千円	12.5 %
	3	市町村		100,000	千円	12.4 %
	4	寄付金等		6,601	千円	0.8 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設立の経緯等	<p>当社は、農地の権利移動に介入し、農業経営の規模拡大、農地の集団化等を促進するため、農業経営基盤促進法に基づき設置された県農地保有合理化法人である。昭和47年に「(財)山梨県農地開発公社」として設立され、H6年には現名称に変更した。「フラワーセンター」、「花き促進センター」の管理業務をそれぞれ平成10年度及び14年度に受託したが、平成17年度で終了した。また、H13年度に「(社)山梨県農業後継者育成基金協会」を統合し、農業後継者の育成確保の業務を行っている。その後、就農支援のワンストップ窓口として平成19年7月「山梨県就農支援センター」を開設し、就農希望者のニーズに対応できる体制の整備を図っている。</p>					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H20年度	H21年度	H22年度
事業1 農地保有合理化学業	農業経営の規模拡大や農地の集団化を進めるための農地の売買・貸借事業	217,945	115,061	175,758
事業2 担い手対策事業	新規就農者等への就農相談活動等をはじめ、就農支援資金の貸付、県民に対する農業啓発	18,086	17,708	15,197
事業3				

【組織】

年度	平成21年度					平成22年度					平成23年度							
	職 員	プロ パー 員	派遣 ・ 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他	職 員	プロ パー 員	派遣 ・ 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他	職 員	プロ パー 員	派遣 ・ 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他
4月1日現在の人員																		
役員	理事(常勤)	0				0						1				1		
	理事(非常勤)	12		4		8	12		4		8	12		4		8		
	監事(常勤)	0				0					0					0		
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2				2		2
	評議員	12		2		10	12		2		10	12		2		10		
計	26	0	6	0	20	26	0	6	0	20	27	0	6	1	20			
職員	管理職	3	1	2			3	1	2			2	1	1				
	一般職員	2	2				2	2				2	2					
	臨時職員	3			2	1	3			2	1	3			2	1		
	非常勤職員	0					0					0						
計	8	3	2	2	1	8	3	2	2	1	7	3	1	2	1			
プロパー職員の年齢構成 (H24. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計							平均年齢	平均年収		
	男性			1			1	2	役員					—	(千円)			
	女性						1	1	常勤						—	(千円)		
合計	0	0	1	0	2	0	3	職員					51.6	6,298				

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
正味財産の状況	基本財産運用益	10,791	10,849	10,804	△ 45
	受取会費・受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	14,185	16,845	98,648	81,803
	自主事業収益	129,114	64,114	62,215	△ 1,899
	受取補助金等	69,042	41,118	20,716	△ 20,402
	その他の収益	1,199	1,045	995	△ 50
	経常収入 計	224,331	133,971	193,378	59,407
	事業費	220,357	118,955	178,516	59,561
	うち人件費	44,581	44,879	32,100	△ 12,779
	管理費	15,675	13,815	12,439	△ 1,376
	うち人件費	12,419	10,907	8,862	△ 2,045
	経常支出 計	236,032	132,770	190,955	
	当期経常増減額	△ 11,701	1,201	2,423	1,222
	経常外収入	9,759	8,279	1,894	△ 6,385
	経常外支出	1,163	0	6,869	6,869
当期経常外増減額	8,596	8,279	△ 4,975	△ 13,254	
当期一般正味財産増減額	△ 3,105	9,480	△ 2,552	△ 12,032	
当期指定正味財産増減額	△ 148	△ 148	△ 68		
正味財産期末残高	661,030	670,362	667,742	△ 2,620	

(単位:千円)

項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
財務状況	流動資産	117,194	145,307	127,801	△ 17,506
	固定資産	884,970	873,431	866,649	△ 6,782
	資産 計	1,002,164	1,018,738	994,450	△ 24,288
	流動負債	209,399	206,347	54,980	△ 151,367
	うち短期借入金	199,110	171,790	0	△ 171,790
	固定負債	131,735	142,029	271,728	129,699
	うち長期借入金	88,400	105,439	232,499	127,060
	負債 計	341,134	348,376	326,708	△ 21,668
	正味財産	661,030	670,362	667,742	△ 2,620
	うち基本財産への充当額	622,989	652,223	653,224	
うち特定資産への充当額	2,006	2,017	2,021		

(単位:千円)

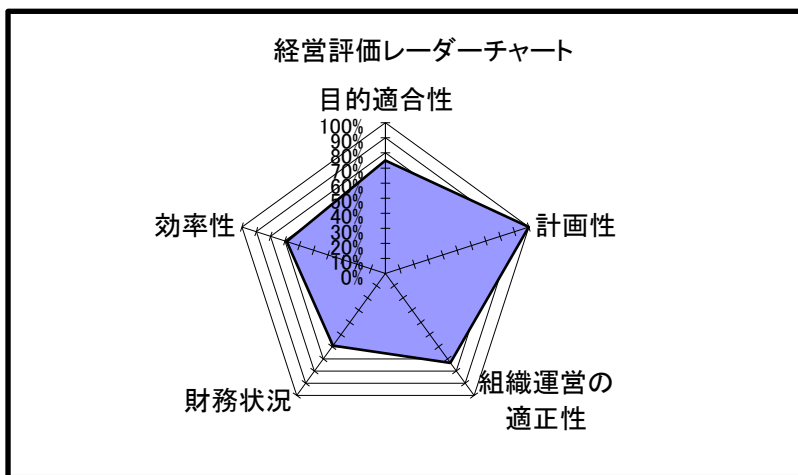
項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金	20,902	20,314	0	△ 20,314
	人件費(派遣法以外)補助金	2,167	2,167	1,799	△ 368
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	23,069	22,481	1,799	△ 20,682
	事業費補助金	12,241	11,717	10,217	△ 1,500
	補助金 計	35,310	34,198	12,016	△ 22,182
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	35,310	34,198	12,016	△ 22,182
	県の財政的関与の割合(%)	15.7	25.5	6.2	△ 19
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	213,908	211,805	175,253	△ 36,552	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	農地合理化事業を推進するためのスペシャリストの人件費への助成
補助金(事業費)	農地保有合理化事業の推進のための助成、および就農支援に係る担い手育成対策事業への助成
委託金	耕作放棄地を活用した農業参入推進事業および新規就農者当農地確保事業を実施するための県よりの委託
債務負担行為	農地の買入れなど農地保有合理化事業の推進にあたり必要な経費を金融機関等から借入れする際の債務負担

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	15	75.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	15	11	73.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	26	59.1%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	22	68.8%
合計		33	131	94	71.8%



【警戒指標】

・借入金返済能力

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	農業経営基盤強化促進法に基づく農地保有合理化事業及び就農促進法に基づく担い手対策事業等の業務を実施し、設立目的に適合している。
計画性	経営計画に基づき改善を実施し、また毎年度、事業計画を定め目標を設定し、定期的に進捗状況を確認する等、計画的な事業実施に努めている。
組織運営の適正性	18年度までに計3名のプロパー職員の削減を図るとともに、経営計画に基づき組織運営の適正化を図っている。また、財務情報などをHPで情報公開している。
財務状況	農地保有合理化事業等の事業量の拡大に努めるほか、手数料の見直しによる収入確保や職員給与の削減、コピー機や電話回線の削減等管理運営経費の縮減の取組による経営の健全化を進め、経常収支は平成21年度は黒字であったが、22年度は就農支援資金貸付事業会計において、貸倒引当金を計上したことにより赤字となった。
効率性	経営計画に基づき、職員数の削減や人件費及び管理費を縮減し、効率的な運営に努めている。また、事務所面積を縮小して農業会議のある建物に移転し農業会議との連携を強化する中で、円滑な業務の推進と効率化に取り組んでいる。
総合的評価	農地保有合理化事業により長期保有農地の売却を進め、22年度中に全て売却したが地価の下落等により、簿価に対する評価損や売却に伴う売却損が発生している。 平成22年度は、経営計画に基づき、プロパー職員の給与のカットを継続するとともに、合理化業務量の拡大増加や、県からの耕作放棄地等再生整備業務を積極的に受託し収支の均衡を図っている。

対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・長期保有農地(0.5ha)については、平成22年度中に全て売却し最終的な損失額が確定した。 ・経営改善については、公社のあり方や関係機関との連携・役割分担を踏まえ、平成21年度に策定した新たな経営計画に基づき、なお一層の経営の合理化・効率化等に努めていくとともに、長期保有農地の売却損失処理について県と協議を行っていく。 ・担い手支援窓口として同一建物内にある、認定農業者や農業生産法人を支援する農業会議と相互の連携強化を図り、農業者や新規就農希望者等の情報を共有する中で、多様な情報を活用しながら農地保有合理化事業並びに就農支援センター事業を積極的に進めていく。 ・公社の機能を活用し、県の重要施策である耕作放棄地の解消と活用および新規就農者の農地確保等について積極的に取り組んでいく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	・公社は、関係法令に基づく農地保有合理化法人及び県就農支援センターとして、県内農地の集団化や担い手への農地流動化、新規就農者等の育成・確保を行うべく公共的・公益的な役割を担っており、実施している全ての事業は、設置目的に適合し、法人の事業として適切である。
計画性	・事業計画などに基づき、農地売買等事業、新規就農の育成・確保及び就学児童の農業啓発活動に対する助成等について、県農業施策推進に取り組み、前年事業実績に基づき次年度の計画策定を行うなど、計画的な事業実施を図っている。
組織運営の適正性	・経営計画に基づき、役員及びプロパー職員の削減を実施し、組織の合理化に取り組んでいる。
財務状況	・経常損益は平成21年度は黒字であったが、平成22年度は一般事業で黒字になったが就農支援資金で貸倒引当金の計上により総合的に赤字となっている。 今後も引き続き、運営経費の削減を図るとともに、農地保有合理化事業の推進や設計受託の受託を行い財務状況の改善に努める。
効率性	・経営計画に基づき、人員の削減、手数料の見直しによる収入確保等に取り組むなど経営の合理化を図っている。また、年度ごとの事業計画を策定し、その達成に向けて事業の効率化に努めている。今後は、担い手対策や農地流動化に取り組む関係団体と連携を強化して事業を実施す
総合的評価	・経営計画に基づき概ね適正に運営されている。 今後は、平成22年度に策定した改革プランや平成21年度末に改訂した経営計画に沿って、引き続き経営の改善に努め、積極的な事業の取組みを実施するとともに新公益法人への移行に向け事業遂行に必要な人員・組織について検討していく。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ランク下の%は得点率の範囲	<p>・平成22年度は、派遣職員補助金の廃止による人件費・管理費の減少や保有農地の売却及び受託事業の増加等特殊要素により、経常収支は黒字となったが、就農支援資金の貸倒引当金の計上により、最終的には赤字となっている。</p> <p>・平成22年5月に策定された「山梨県農業振興公社改革プラン」により、農地保有合理化事業の拡大や手数料の見直し等による収入増加、新規就農者の支援事業に力を入れていくなどプランに沿った取り組みが求められる。</p> <p>・国の方針による農地保有合理化促進事業強化基金の返還など経営上の大きな課題もあり、来年度以降も継続して黒字が確保できるような経営に努める必要がある。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・農業振興公社は農地保有合理化事業を県下全域で行える法人であり、今後も農地集積に大きな役割を果たさなければならないことから、安定的な経営を行うため各種事業の取り込みを行い、黒字化に向けた経営改善を進めていく。</p> <p>・本県農業基盤や農業活力の維持のため、意欲ある経営体等への農地利用集積事業と、新規就農者をはじめとする担い手への支援の両面から取組みを行いながら、今後とも改革プランに沿った事業推進を行っていく。</p> <p>・長期保有農地は売却が完了し損失額が確定したため、今後は発生した差損の処理方針について関係部局と協議を行う。また、平成25年度末に予定されている農地保有合理化促進事業強化基金の返還に向けた対応については、次期改革プラン作成の中で対応方針を示していく。</p>
